

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	13	108
	計	13	108
前 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	13	108
	計	13	108
比 較	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	0	0
	計	0	0

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	6		25,639
前 年 度	6		24,540
比 較	0		1,099

備考 ()内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,194	2,769
	前 年 度	1,074	2,382
	比 較	120	387
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		504
	前 年 度		404
比 較		100	

明 細 書

(単位 千円)

与	費		共 済 費	合 計
	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当		
			108	108
			108	108
			108	108
			108	108
			0	0
			0	0

(単位 千円)

与	費	共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
17,194	42,833	6,733	49,566
16,941	41,481	6,829	48,310
253	1,352	96	1,256

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
624	414	7,182	3,655	852
624	482	7,416	3,707	852
0	68	234	52	0
児 童 手 当 ・ 子 ども 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	1,099	昇給に伴う 増加分	189	昇給期7月1日	
		その他の増減分	910	人事異動等による増	
職員手当	253	制度改正に伴う 増減分	394	地域手当率の増	9% 10%
		その他の増減分	141	人事異動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成22年1月1日現在	平均給料月額(円)	353,483	
	平均給与月額(円)	429,070	
	平均年齢(歳)	44.9	
平成21年1月1日現在	平均給料月額(円)	338,233	
	平均給与月額(円)	407,932	
	平均年齢(歳)	42.8	

イ 初任給(一般行政職)

(単位:円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数の状況

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	区 分	一般行政職		技能労務職(人)
	職員数(人)	構成比(%)			職員数(人)	構成比(%)	
平成22年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	平成21年 1月1日現在	1 級	0	0.0%
	2 級	0	0.0%		2 級	0	0.0%
	3 級	2	33.3%		3 級	4	66.7%
	4 級	2	33.3%		4 級	0	0.0%
	5 級	1	16.7%		5 級	1	16.7%
	6 級	1	16.7%		6 級	1	16.7%
	7 級	0	0.0%		7 級	0	0.0%
	8 級	0	0.0%		8 級	0	0.0%
	技能労務職				技能労務職		
	計	6	100.0%		0	計	6

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務	副課長及びこれに相当する職務	課長及びこれに相当する職務	副部長及びこれに相当する職務	部長及びこれに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.950	2.200	4.15	有	
前 年 度	2.150	2.350	4.50	有	
国 の 制 度	1.950	2.200	4.15	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家5,000円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給